

長万部町子どもの読書活動推進計画

はじめに

子どもの読書活動の推進について、平成13年12月に「子ども読書活動推進法」が公布され、4月23日が「子ども読書の日」と制定され、平成14年8月に「国の基本計画」と平成15年11月には「北海道の推進計画」が策定されました。

近年、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化し、「読書離れ」を引き起こし、様々な負の社会現象を表出させています。

読書は、人間形成に大きな影響を与えてくれる役割があります。

子どもの読書活動をより身近で親しみやすいものとするために、家庭・地域・学校・図書館などが連携し協力しあって、読書環境の整備をすることが、いま最も必要です。

1 読書活動の意義と現状

(1) 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日施行）に明文化されているように、子どもの読書は言葉を学び、感性をみがき、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をよりよく生きるための様々な力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

今日の急激な社会変化は、子どもたちの生活環境をも大きく変えました。テレビ・ビデオ・インターネットなど様々な情報メディアが発達し多様化された環境の中で、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

今後、乳幼児期からのそれぞれの発達段階に応じた読書習慣の形成など、子どもの読書活動の推進を図らなければなりません。

(2) 長万部町の現状

平成4年9月に長万部町町民センターから現施設へ移転しました。

平成20年度の児童生徒の動向は、図書館登録者数の割合は99%、図書購入費は60万円で、蔵書冊数は57,730冊。うち児童書は24%の13,987冊になります。

また、各小学校図書室の蔵書冊数合計は14,067冊、中学校図書室は6000冊の蔵書があり、一人あたりの冊数は図のようになりますが、古くなった図書や破損した図書も多くあります。

一人あたりの蔵書冊数

一般町民	8. 8 3冊
小学生	5 2. 3冊
中学生	4 7. 6冊

2 基本的な考え方

(1) 計画の背景

長万部町町子どもの読書活動推進計画は、平成13年12月12日に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第3項の規定にもと基づいて、国の基本的な計画や道の推進計画を基本として、長万部町の地域状況に応じ推進計画を策定しました。

(2) 計画の目標

- ① 子どもの読書活動の環境整備
- ② 子どもの読書に親しむための機会提供
- ③ 子どもの読書活動の啓発活動

(3) 計画の期間

平成22年度から平成31年度までの10か年とし、必要に応じて見直しを行います。

3 子どもの読書活動推進のための取り組み

(1) 家庭・地域における読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の家庭生活の中から育まれます。そのため家庭での読書環境づくりや読書活動の奨励が大切です。

また、子どもたちの読書活動を推進する地域のサークルを育成する取り組みも必要です。

<推進方策>

- ① 乳幼児期からの読み聞かせなど、読書活動の啓発の推進
- ② 移動図書館での児童図書の実施
- ③ 「読み聞かせ会」などボランティアサークルの育成と読書活動の奨励
- ④ 読み聞かせ講習会の開催により、読み聞かせなどの啓発の推進

(2) 学校における読書活動の推進

幼稚園・小学校・中学校・高等学校それぞれの段階での読書指導は、児童生徒が本に親しみ、読書習慣を身につけさせる上で大切なことです。また、学校図書館の利用向上を図るためには、児童生徒相互に本を紹介しあったり、読後感想を交流しあったりする機会の設定などが重要です。

学校図書室は、子どもたちの総合的な学習を支えるための「学習情報センター」であり、子どもたちのオアシスとしての「読書センター」の機能を十分に発揮することが大切です。

そのためにも、学校図書室の整備・充実を進めなければなりません。

<推進方策>

- ① 読書タイムの設置、読書目標などを設定することにより、子どもたちに読書を促し、読書習慣の継続の奨励
- ② 子どもたちの読書意欲を高揚させるような資料の整備や、図書委員会の活動の中で、児童生徒相互に本の紹介や感想の交流ができる機会の設定の推進

(3) 図書館における読書活動の推進

地域の図書館が「ブックスタート事業」をはじめ読み聞かせなどを通して、家庭・地域・学校などと連携し協力して子どもの読書活動の充実を推進します。

<推進方策>

- ① 住民福祉行政と連携した、6カ月相談における「ブックスタート事業」の実施
- ② 乳幼児用絵本の拡充
- ③ 「総合的な学習」に対応した図書・資料の整備と活用の促進
- ④ 「子どもの読書の日(4月23日)」や「こどもの読書週間(4月23日～五月12日)」について、住民への理解・周知の促進と事業の実施
- ⑤ 幼稚園・保育園などへの絵本や児童書の集団貸し出しの実施
- ⑥ 園児・児童生徒などの図書館見学と利用の促進
- ⑦ 乳幼児から小学校低学年までを対象にした図書館利用をすすめる案内や冊子などの作成と配布

(4) 関係機関の連携・協力における読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するために、学校・図書館・関係機関が連携し、子どもたちがいつでもどこでも図書に親しめるような生活環境の整備が必要です。

<推進方策>

- ① 幼稚園・保育所・学校などへの貸し出しをはじめ、図書館利用促進のための図書館見学などを通じて、連携を強化
- ② 健康センターで行われる6カ月相談の「ブックスタート事業」時に図書館利用案内、事業案内、乳幼児用絵本リストの配布

(5) 読書活動を推進するための諸条件の整備・充実

子どもの読書要求に応えるには、読書意欲をかきたてるような豊富で多様な図書・資料の整備が必要です。

それぞれの施設設備の充実はもとより、既存の施設・設備も有効活用できるような連携体制の整備が必要です。

<推進方策>

- ① 学校図書室の整備・充実
- ② 図書館の児童コーナーの整備と図書・資料の充実
- ③ 幼稚園・保育所・学校などへの移動図書館活動の継続

(6) 子どもの読書活動を推進するための啓発・広報

子どもの読書活動を推進するため、その意義や大切さを理解し、関心を高めるように様々な方法で啓発することが必要です。

<推進方策>

- ① 「ふれあいニュース」、「みんなの本だな」等情報紙をはじめ、チラシなどの作成と配布により、新刊図書案内や事業案内などの情報提供と意識啓発の継続
- ② 季節ごとのブックフェアや図書館フェスティバル、読み聞かせ等読書活動を啓蒙する事業の実施と子ども向け新刊案内の作成と配布。
- ③ 読書感想文・感想画コンクール等の実施
- ④ 子どもの読書を推進する組織の育成
- ⑤ 各学校からのリクエスト・レファレンスに対する迅速で的確なサービスの実施
- ⑥ 子どもたちの図書館見学と利用の促進